

次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（第5期）

広島大学は、教職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体をより働きやすい環境に整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を次のように策定します。第5期行動計画においても、教職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう、両立支援の更なる充実と、制度を活用しやすい環境を整備します。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年

2. 内 容

目標1 育児を行う教職員が両立支援に関する制度を更に利用しやすいように、効果的な運用と周知を行う。

<対策>

(令和4年4月～)

- 両立支援制度に関する利用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう引き続き整備する。
- 育児を行う教職員とその職場に、両立支援制度について積極的な情報提供を行う。

目標2 仕事とライフイベント（妊娠、育児、介護等）との両立を支援する取組を実施し、教職員のキャリア形成を支援する。

<対策>

(令和4年4月～)

- 大学教員の研究とライフイベントの両立のため、研究支援員制度を継続して実施する。
- 病後児保育利用料補助事業を継続して実施する。
- ベビーシッター割引制度の利用支援及び大学行事等による休日勤務の際の育児支援を行う。

目標3 所定時間外労働の縮減、年次有給休暇の取得促進及び柔軟な働き方の活用により、総実労働時間の削減を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

<対策>

(令和4年4月～)

- 業務のデジタル化・ペーパーレス化、オンライン会議等を推進し、時間外労働を縮減する。
- テレワークや時差出勤、変形時間労働など、柔軟な働き方に関する事例を共有し、働き方の改善や見直しを図る。